

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	①良好な景観創出のための仕組みづくり	実施計画掲載頁	69頁
対応する 主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
○市町村の景観行政団体への移行			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,406	順調 ○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、景観行政コーディネーター研修を5回開催するとともに、景観行政団体への移行促進に向けて10団体に対して助言等を行った。(1)
○市町村の景観計画等策定支援			
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,406	順調 ○景観計画策定に向けの助言を15市町村に対して行い、計画値30市町村に対して実績値27市町村と順調に進んでいる。景観地区指定については、助言を1市1村に対して行い、計画値11地区に対して実績値5地区となっているが、市町村条例に基づく重点地区の指定等の取り組みも進んでいることから、順調と判定した。(2)
○景観評価システムの構築			
3	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	55,305	順調 ○景観評価システム(案)に基づき、道路1事業・河川2事業・宮緒2事業・港湾1事業・海岸1事業の試行運用を実施し、海岸事業の景観チェックリスト解説書(案)を作成した。(3)
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進			
4	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	55,305	順調 ○平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。(4)
○景観資源を活かした農地・農村の整備			
5	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	498,014	順調 ○兼城地区(糸満市)他7地区において、農業生産基盤とともに自然環境・生態系保全施設等の整備に対し補助したことにより、農業・農村がもつ多面的機能が発揮され、農業生産基盤と農村生活環境の改善・向上が図られた。(5)
6	団体営中山間地域総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	—	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	32団体 (28年度)	30団体	11団体	—
	状況説明	国頭村が新たに景観行政団体となったことで、平成28年度末の市町村景観行政団体数は32団体と前年度と比較して1団体の増加となった。これまでの取り組みの効果により、計画どおり景観行政団体数は増加しており、平成27年度にH28目標値は達成済みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	景観地区数	3地区 (23年度)	5地区 (28年度)	10地区	2地区	—
	状況説明	平成23年度の景観地区数は3地区(基準値)であったが、人材育成や技術研究開発など、これまでの取り組みの効果により平成27年度にうるま市及び浦添市の2地区(改善幅)が新たに景観地区に指定されたため、現状値は5地区となっている。現在、読谷村やうるま市等においても景観地区指定に向けた取り組みが進捗しているが、地域住民との合意までには至っていないため、H28目標値の10地区は達成できなかった。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	景観アセスメント数	0件 (23年度)	29件 (28年度)	10件	29件	—
	状況説明	平成25年度に道路事業から試行運用を開始し、平成28年度まで河川・営繕・港湾・海岸など事業分野を拡充しながら試行運用を実施することで、景観アセスメント数の現状値(改善幅)は29件となっている。各事業の試行により景観評価システム(案)を精査し、景観設計事例集や景観チェックリストの解説書等の策定を行っており、目標値をすでに達成している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)	27市町村 (28年)	↗	—
事業実施地区数 (村づくり交付金)	14地区 (26年度)	14地区 (27年度)	8地区 (28年度)	→	—
事業実施地区数 (団体営中山間地域総合整備事業)	4地区 (25年度)	3地区 (26年度)	1地区 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○市町村の景観行政団体への移行 ・県関係課と連携を図りながら市町村を支援する必要がある。</p> <p>○市町村の景観計画等策定支援 ・景観計画策定及び景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言支援を行う必要がある。</p> <p>○景観評価システムの構築 ・景観評価システムの対象となる事業について、事前に事業課と連携し、円滑な事業執行を図る必要がある。</p> <p>○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進 ・沿道景観向上に係る技術研究開発においては、植物の専門家のみならず、ランドスケープや景観デザイン、道路設計などの専門家を交え、多角的な検討を行う必要がある。 ・沿道景観向上に係る技術研究開発について、効率的な雑草抑制と景観向上の両立が経済性の観点から重要であることから、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う必要がある。</p> <p>○景観資源を活かした農地・農村の整備 ・村づくり交付金については、円滑な事業推進のため、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○市町村の景観行政団体への移行

・近年、座間味村と渡嘉敷村の国立公園指定や、やんばる地域の国立公園指定に向けた取り組み等により、市町村の景観に対する意識が高まりつつある。

○市町村の景観計画等策定支援

・景観計画は市町村主導により策定可能だが、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

○景観評価システムの構築

・平成28年度までに実施した試行事業における設計者等から判断すると、県内は景観設計の十分な経験及び技術力をもつコンサルタントが少なく、県内技術者の育成なしでは景観評価システムの本格運用に支障をきたすことが分かってきている。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。また、経済的な制約の下、植栽等の効率的な維持管理と美観維持に貢献する景観形成を両立させることが重要である。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・村づくり交付金において、当該年度施工箇所に係る調整(受益農家との作付け又は収穫時期、用地買収に係る権利関係の確認等)が必要になる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○市町村の景観行政団体への移行

・各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築のため、市町村の景観行政団体への移行に係る法的な手続きや、良好な地域景観の形成について助言等を行うことで、市町村における景観基礎調査等の取組を促進し、景観行政団体への移行の支援を行う。

○市町村の景観計画等策定支援

・市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観計画の策定や景観地区の指定等に向けた支援を行う。

○景観評価システムの構築

・景観評価システムの円滑な運用に向け、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。また、引き続き、景観に配慮した建築、土木、造園等の設計・施工を行う人材を育成するため、県外の専門家等による研修会を実施する。(対象:道路・河川・営繕分野等の県内コンサルタント及び県事業担当者、開催回数:道路・河川・営繕等 各1日×2回程度)

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。また、沿道景観向上に係る技術研究開発について、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行うため、土木事務所担当者等を交えたフォローアップ会議を開催する。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・村づくり交付金については、円滑な事業執行に向けて、担当者とのヒアリングを定期的に行う等、地元市町村等関係機関と連携するとともに、事前に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	②景観資源の保全・再生・利用	実施計画掲載頁	70頁
対応する主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。</p> <p>○観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。</p> <p>○景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
○質の高い公共空間の創造			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,406	順調
<p>○景観地区指定については、助言を1市1村に対して行い、計画値11地区に対して実績値5地区となっているが、市町村条例に基づく重点地区の指定等の取り組みも進んでいることから、順調と判定した。(1)</p>			
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備			
2	自然環境、景観に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,911,274	順調
<p>○地元住民の理解と協力を得て事業が円滑に行われるよう、昨年度に引き続き、地元市町村及び自治会への事業説明会を行い、長期間に及ぶ河川整備事業に対する理解の深化を図るとともに、自然環境に配慮した河川の整備が円滑に行われるよう、関係部局(国、県)と調整会議を行い、情報の交換を行った。(2)</p>			
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	492,379	順調
<p>○東村の有銘海岸(L=236m)等において、階段工による水際までのアクセスを可能とした傾斜式護岸整備により、親水性に配慮した海岸の創出を図った。また、宜野湾市の伊佐海岸等において、景観評価システム会議に諮るなど、景観に配慮した海岸整備について検討を行った。さらに、うるま市の豊原海岸(L=285m)等において、自然石を用いた石積み護岸の整備により、良好な水辺環境・景観の創出を図った。加えて、金武町の金武湾港海岸ギンバル地区(L=800m)において、傾斜式護岸、階段工など利用者に配慮した海岸整備の実施設計を行った。(3)</p>			
4	都市公園における風景づくり (土木建築部都市計画・モノレール課)	国直轄 718,333	やや遅れ
<p>○国は国営沖縄記念公園首里城地区において、北城郭地区の復元整備等を行っており、県営公園区域においても、国営公園区域と一体となった整備を行った。また県は、首里城公園においては文化財調査、休憩施設整備、中城公園においてはトイレ、広場整備、浦添大公園においては遊戯施設整備を行った。供用開始まで至らなかったが、施設整備は着実に進んでおり、また各公園とも来園者で賑わっていることから、やや遅れとした。(4)</p>			

○無電柱化の推進					
5	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	569,612	やや遅れ		○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された無電柱化推進計画(H21～H25)での合意路線である石垣空港線等の無電柱化の推進(3.9km)、合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(0.9km)を行ったが、計画8.0km、実測4.8kmとなり、やや遅れとなっている。(5)
○古民家の保全・再生・利用					
6	古民家を生かした地域活性化支援事業 (土木建築部住宅課)	1,624	順調		○沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを2月に1回開催した(受講者数200人)。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	景観地区数	3地区 (23年度)	5地区 (28年度)	10地区	2地区	—
	状況説明	平成23年度の景観地区数は3地区(基準値)であったが、人材育成や技術研究開発など、これまでの取り組みの効果により平成27年度にうるま市及び浦添市の2地区(改善幅)が新たに景観地区に指定されたため、現状値は5地区となっている。現在、読谷村やうるま市等においても景観地区指定に向けた取り組みが進捗しているが、地域住民との合意までには至っていないため、H28目標値の10地区は達成できなかった。				
2	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	9,054m (28年度)	8,940m	4,204m	—
	状況説明	石積み式護岸や傾斜式護岸など景観・親水性に配慮した海岸整備の延長は、有銘海岸(東村)、中城湾海岸豊原地区(うるま市)などの取組により、基準値4,850mに対し改善幅4,204m、現状値9,054m(前年度から703mの推進)となり、H28目標値8,940mを達成し、主な課題の改善に寄与している。				
3	良好な景観形成に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	70.4km (28年度)	85km	21.4km	—
	状況説明	平成28年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めており、観光地や市街地における良好な景観形成に寄与する事が出来た。H28年度末で整備延長は目標の85kmに対して、70.4kmの整備に留まっている状況である。これは再開発事業や埋蔵文化財調査などの他事業との調整に時間を要した事が要因である。しかし、H26、H27、H28に一部路線が早期合意されており、目標達成に向けて引き続き整備を推進する。				
4	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	67.5% (28年度)	増加	4.3ポイント	—
	状況説明	河川の水辺環境の保全・再生に向けて、護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は67.5%(平成28年度)と基準値の平成23年度から4.3ポイント改善し、成果指標の目標を達成した。				
5	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.5ha (28年度)	58.9ha	1.5ha	—
	状況説明	歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、基準値(22年度)32.0ha、現状値(28年度)33.5haと1.5haの微増に留まっている。公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや発掘調査等を慎重に実施しながら進めている等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、大幅な供用面積拡大につながっていない状況にある。H28目標値の達成はできなかった。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	21市町村 (26年)	26市町村 (27年)	27市町村 (28年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村への確かな助言・支援を行う必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川環境を再生し、回遊性生物等を復元するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。
 ・都市公園における風景づくりにおいて、中城公園では整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要していることから、計画的な進捗に地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。また、発掘調査も併行しながら公園整備を進めている部分もあり、文化的に貴重な財産が発見された箇所については慎重に調査を行うことから、計画的な整備が難しい状況にある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。
 ・本県の海岸は、海水浴、ダイビング、散策、行事など、様々な利用形態があり、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、海岸ごとの利用形態や問題点を把握することが必要である。

○無電柱化の推進

・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。さらに、平成28年12月に無電柱化に関する法案が成立し、国が無電柱化推進計画の策定を進めている。

○古民家の保全・再生・利用

・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっているため増やす必要がある。
 ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○質の高い公共空間の創造

・各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて、市町村や地域住民が、主体的に参画できる仕組みを構築するため、引き続き、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定に向けた支援を行う。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川や海岸などの水辺は、良好な水辺環境・景観の創出が求められているため、河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と引き続き連携をとりながら事業を進める。また、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、引き続き事業説明会やワークショップを開催する。
 ・景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、必要な事項について意見交換会の実施や聞き取り調査等により有識者や地元の意見を聴取し、可能な限り設計内容に取り入れる。
 ・都市公園における風景づくりについて、公園用地取得に向けては、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者へ働きかけるなど、協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。さらに、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、今後とも事業進捗に向けて連絡調整を行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進

・無電柱化の推進のため、次期無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の早期合意路線以外の計画路線をさらに追加策定し、他事業の進捗を見極めながら平成29年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定、事業の進捗を図る。

○古民家の保全・再生・利用

・景観を形成する古民家や集落の保全に向けた技術者の育成や資材の確保のため、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の価値について理解が広まる事で、流通促進や供給量の増加が図られ、価格低下に資するため、シンポジウムの開催など、県民に対して古民家の魅力を発信する。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	①県民一体となった全島緑化の推進	実施計画掲載頁	72頁
対応する主な課題	○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部環境再生課)	—	順調
2	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	4,910	順調
3	沖縄グリーンプロモーション事業 (環境部環境再生課)	27,672	順調
4	緑化推進費 (環境部環境再生課)	12,755	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	60件 (28年度)	増加	5件	—
状況説明	県民による緑化活動件数は、平成23年度の55件から5件改善し、現状値で60件(28年度)と成果指標を達成した。平成29年度についても、緑化情報を発信し県土緑化の重要性等の普及啓発し緑化活動件数の更なる増加を図る。植樹祭参加者数は、平成26年の1100名から、平成28年は900名と参加者数が減少しているが、開催ごと目標人数を約8割達成し、緑化の効用や、必要性を発信することができた。					
2	森林緑地面積	118,814ha (23年度)	—	120,596ha	—	—
状況説明	本指標に係る値は、環境省の調査を基に面積の算定を行っており、調査の更新を待って、現状値の算定を行う予定である。県としては、今後も各緑化施策を総合的に推進して、県民一体となった全島緑化を推進する。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県植樹祭 参加者数	宜野湾市 約1,100名 (26年)	名護市 約950名 (27年)	宮古島市 約900名 (28年)	↘	全国植樹祭 約6,000名 (28年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・全島みどりと花いっぱい運動について、更に緑化を推進するため、行政主導型から民間主導型の緑化活動への転換を図るとともに、経済効果や地域振興へ繋がる取組みを検討・推進し、緑化活動の機運を高めていく必要がある。
- ・沖縄グリーンプロモーション事業について、地域住民が継続的に緑化活動を行うためには、花苗を確保することや活動への支援が必要であるが、花苗の生産技術や緑化技術を兼ね備えた団体の運営基盤が弱いため、強化するための支援が必要である。
- ・緑化推進については、県土緑化の重要性を普及啓発するための重要なイベントであることから、今後も継続して開催していくために、県の広報誌、広報媒体を活用したイベントの開催案内のPRを行い、県民、企業等へ広く周知をはかり参加者の増大を図る。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・美ら島づくり行動計画推進事業について、緑化活動を行う団体から、必要な苗の支援や緑化技術等の支援が求められている。
- ・全島みどりと花いっぱい運動について、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供せられる土地を見つけることが難しくなっている。
- ・緑化推進については、自然環境保全の機運の高まりがある中で、緑化の効用、緑化の必要性を重視したイベントや事業の広報活動を行い、県民や企業による自然環境保全活動への積極的な取り組みを促す広報活動を行う。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・美ら島づくり行動計画推進事業において、新規参入者向けに緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供する。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的に緑化に係る取組を推進するため、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を行うとともに、緑化活動への普及啓発により緑化に対する関心を高めていく。また、CO2森林吸収量認証制度の運用により、企業等による緑化活動の更なる参加を促していく。
- ・沖縄グリーンプロモーション事業において、地域住民を支援する組織による情報発信や技術講習会等を行い、継続した支援体制を構築する。
- ・緑化推進においては、イベントやコンクール開催などの周知について、情報する媒体、提供場所、提供する対象者等をふまえた情報発信を行い、早期のイベント開催案内を行うとともに、広報内容を工夫、充実させることにより参加者の増大を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	②都市、道路、郊外及び農山村の緑化	実施計画掲載頁	73頁
対応する 主な課題	<p>○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。</p> <p>○沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。</p> <p>○主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。</p> <p>○郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。</p>		
関係部等	環境部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○風致地区の指定				
1	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	やや遅れ	○都市計画区域内21市町村へ「緑の基本計画」策定及び風致地区指定に向けた取り組み状況を確認したが、平成28年度、該当市町村はなかった(「緑の基本計画」策定市町村数 計画値:21市町村、実績値:15市町村)。また、沖縄県広域緑地計画について、改定に向けた素案作成等に取り組んだ。(1)
○都市公園の整備				
2	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	国直轄 3,371,200	やや遅れ	○国営沖縄記念公園首里城地区においては、北城郭地区の復元整備等を行っており、県営公園区域においても、国営公園区域と一体となった整備を行った。また、県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地買収や園路整備、休養施設等の整備を行ったが、都市公園の供用面積が実績値1,515haと計画値(1,736ha)までには至らず、やや遅れとなった。(2)
○道路の緑化				
3	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	707,684	順調	○国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(70km)について緑化(草花等)を実施した。(3)
4	主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	922,130	順調	○沿道空間における除草(年平均3回)や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。(4)

○郊外及び農山村等の緑化					
5	美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部環境再生課)	—	順調		○「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進する。そのため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援を行った。また、優良花木の増殖技術の普及を行った。(5)
6	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	4,570	順調		○県民の森公園内の緑化活動(クメノサクラ、ハナミズキの育樹等)やイベント(山の日イベント)の実施、指定管理者による自主事業(どんぐりのクラフト教室、アウトドア・キャンプイベント等)により、新しい客層の増加に繋がった。(6)
7	平和創造の森公園管理事業費 (環境部環境再生課)	2,919	順調		○平和創造の森公園内のトイレ浄化槽等の修繕や、建物屋根等の安全対策を実施した。また、指定管理者において、利用者拡大に向けて星空観察会や地元糸満市との共催によるウォーキング大会等の自主事業を行った。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	60件 (28年度)	増加	5件	—
状況説明	県民による緑化活動件数は、平成23年度の55件から現状値60件(28年度)と、成果指標の目標を達成した。取り組みを継続することにより、県民の花と緑に対する関心を持つ契機となり、植樹祭等の各種緑化関連イベントの参加者数の増加にもつながる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	維持	3,858ha	—
状況説明	平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加した。平成28年度において、未策定市町村に対して緑の基本計画の策定及び更新、並びに風致地区指定等の地域制緑地制度の活用を図ることで、都市計画区域内における緑地の確保につなげ、平成28年度は目標値「現状維持」以上の達成を見込んでいる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.8㎡/人 (27年度)	13.0㎡/人	0.2㎡/人	10.3㎡/人 (27年度)
状況説明	早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないこと等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は横ばい(基準値(22年度)10.6㎡/人 現状値(27年度)10.8㎡/人 改善幅0.2㎡/人)に留まっており、目標達成に向けて課題がある。今後は、粘り強く用地交渉を行っていくと共に事業効果が発現できるよう部分的な供用も検証することで、目標達成に向けて取り組んでいく。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (28年)	280km	280km	—
状況説明	適正管理としては、年4回の除草と、数年に1回の街路樹剪定が必要である。平成28年度から雑草の刈払い後に除草剤を使用することで、効率的・効果的な雑草管理に取り組んでおり、主要道路における緑化延長280kmの植栽管理を実施することが出来た。また、国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(70km)について、緑化(草花等)を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップに寄与することができた。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
緑の基本計画策定市町村数	15市町村 (26年)	15市町村 (27年)	15市町村 (28年)	→	—
県民の森公園の利用者数	174,814人 (26年度)	200,557人 (27年度)	171,460人 (28年度)	↗	—
平和創造の森公園の利用者数	76,323人 (26年)	72,784人 (27年)	78,155人 (28年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び風致地区の指定に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解・取り組みを求める必要がある。また、沖縄県広域緑地計画を改定に取り組む必要がある。

○都市公園の整備

・公園整備を行うにあたり公園予定地の用地確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等により地権者の協力が得られないため、契約に至るまでの交渉に長期間を要している。

○道路の緑化

・沖縄フラワークリエイション事業について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。
 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やし、更に雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的・効果的な植栽管理が必要である。また、街路樹の剪定に関しては、交差点部などの必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。さらに、道路空間における適正な雑草管理に着目し、3年間(H26～H28)に渡り、沿道景観向上に係る技術研究開発を実施し、その結果を基に「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインに準じた作業を周知・徹底し、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る必要がある。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業において、緑化活動団体へ緑化技術等の情報提供等を行う。
 ・県民の森管理事業については、利用者の安全を確保するため、老朽化した施設の改修等について検討する必要がある。
 ・平和創造の森公園は供用開始してから18年が経ち、施設の随所に老朽化・劣化が見られる。また、計画に基づく点検・診断や修繕・更新等が実施できておらず、対症療法的な管理となっている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○道路の緑化

・主要道路における沿道空間の緑化事業について、道路ボランティアとの協働による美化にも取り組んでおり、ボランティアの支援強化と普及啓発にも努めていく必要がある。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業において、緑化活動団体から緑化技術等の支援が求められている。
 ・県民の森の管理事業について、施設のリニューアルに向け、地域の自治体や住民と基本構想に係る検討を行う必要がある。また、外国人観光客の利用が増加しており、多言語案内板等の設置が必要である。更に県民・団体等が森林レクリエーション活動の場として県民の森を利用することが増えており、指定管理者が利用する県民・団体等を支援・指導し、適正な運用を担保することが求められる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○風致地区の指定

・地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進のため、市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新、風致地区の指定など、良好な自然環境等の保全を図る地域制緑地の指定に向けた取組を促進する。さらに市町村の「緑の基本計画」の共通方針となる性格を有する沖縄県広域緑地計画について改定作業を行う。

○都市公園の整備

・その地域にふさわしい緑地の創出のため、都市公園整備については、引き続き公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。

○道路の緑化

・道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間創出のため、沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により生育・開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図っていく。
 ・主要道路については、道路植栽の適正管理による良好な沿道空間を創出する必要があることから、効率的効果的な植栽管理の継続と街路樹剪定を行う必要がある。道路の植栽管理において、周辺住民との協働管理はますます重要となっており、道路ボランティアの普及啓発にむけて、各種支援内容の充実や広報等を推進する。また、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」策定後の継続的な取り組みとして、実証試験区のモニタリングやワーキング会議の実施によりフォローアップを行い、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業において、緑化活動への新規参入者向けに、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供する。
 ・県民の森の管理については、老朽化した施設の対応策を検討するため、長寿命化計画の一部策定業務を実施する。また、外国人観光客のニーズに対応するため、多言語案内板等を設置する。更に県民の森の利用を促進するため、指定管理者の自主事業の一環である、森林レクリエーション活動を支援・指導する。
 ・平和創造の森公園管理事業において、老朽化・劣化が見られる施設の維持・修繕を行う。また、計画的な点検・診断や修繕・更新等を実施するため、維持管理計画を作成する。